

鳴門教育大学  
令和2年度に係る自己点検・評価結果報告書

## 1 全体評価

鳴門教育大学は、高度な教職の専門性と教育実践力、かつ豊かな人間愛を備えた高度専門職業人としての教員の養成を最大の使命としている。第3期中期目標期間においては、「学び続ける教員のための大学」として、現職教員再教育の機能を強化した大学院重点化を図るとともに、教育分野を柱とする地域活性化・人材育成の中核拠点として、全国モデルとなる先導的な教育・研究を推進し、その成果を国内外に発信・普及することで、教育・研究を通じて持続可能な社会の実現に貢献することを基本的な目標としている。

この目標の達成に向け、学長のリーダーシップの下、附属幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校と大学、地域が連携・協働し、効果的な管理・運営の推進及び教育水準の向上を図ることを目的として、附属学校運営協議会（コミュニティスクール）の制度を構築するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

### （1）特筆すべき事項

#### ○大学連携による四国全体の教員養成の高度化・効率化

平成30年度から開始した遠隔形式の教職大学院における共同授業として、令和2年度は、鳴門教育大学で3科目、香川大学で1科目、愛媛大学で2科目を開設し、鳴門教育大学提供科目3科目のうち2科目を愛媛大学の学生が受講し、香川大学及び愛媛大学の提供科目を鳴門教育大学の学生が受講した。また、他大学の教職大学院事業に大学院生が参画する大学院生相互交流事業においても、「教員研修プログラム開発に係る発表」・「学校改善の実践発表」の2事業（愛媛大学主幹）や学修に関わる意見交換をリモート等も活用しながら実施し、鳴門教育大学、香川大学、愛媛大学の大学院生が参加している。

四国地区教員養成・研修連携会議においては、令和2年度の実績を取りまとめ、情報共有するとともに、令和3年度実施予定の単位互換科目及び院生交流事業の計画を行い、引き続き令和3年度も実施することとしている。

#### ○四国地区における教員養成・研修機能の高度化に向けた広域連携

四国地域における教員養成・研修の高度化を推進するため、全国初の地方ブロック全域の国立大学法人間による「大学等連携推進法人」の認定を受けることを目指し、令和3年3月18日に、四国5国立大学法人（徳島大学・鳴門教育大学・香川大学・愛媛大学・高知大学）が設立時社員となる「一般社団法人四国地域大学ネットワーク機構」を設立した。

同法人は四国の各国立大学がこれまでの連携によって推進してきた四国地域における高等教育の機能強化をさらに発展させることを通じ、多様化する学修者のニーズや社会からの人材育成等に係る要請に応えるとともに、四国地域の発展に貢献することを目的としている。

今後は、Society5.0、SDGs、ポストコロナ等の社会における四国の地方創生機能を最大化するため、5国立大学法人による共創でなければ生み出せないシナジー（相乗）効果を活用し、人材育成の充実、研究の活性化、社会連携の推進といった事業を展開していく予定である。特に四国の地域性や協働力等に強い教員を連携して養成するという、人口減少期における広域連携型の教員養成モデルとなる「連携教職課程」の開設を推進していく。

## 2 項目別評価

領域	単位	水準				
		特筆	良好	標準	概ね標準	要改善
1. 教育課程	学校教育教員養成課程		○			
	修士課程		○			
	専門職学位課程		○			
2. 施設整備	全学		○			
3. 学生支援	全学		○			
4. 学生受入	学校教育教員養成課程		○			
	修士課程				○	
	専門職学位課程					○
5. 教育・研究	全学	○				
6. 業務運営	全学		○			

## 【領域別の状況】

### 1. 教育課程

#### 【評 定】

1. 学位授与方針が大学等の目的に則して定められている。教育課程方針が大学等の目的及び学位授与方針と整合性をもって定められている。学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっている。
2. 学位授与方針が具体的かつ明確である。
3. 教育課程方針が、学位授与方針と整合的である。
4. 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準である。
5. 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されている。
6. 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われている。
7. 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されている。
8. 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されている。
9. 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られている。

#### 【判断理由】

- 学位授与方針等を大学等の目的に即して具体的かつ明確に策定し、本学公式ホームページや「令和2年度鳴門教育大学概要 (P21~26)」等において公表している。
- 授業科目の内容が授与する学位にふさわしい水準とするため、教育課程を体系的に編成し、「令和2年度入学者用履修の手引」において公表している。
- 1年間の授業を行う期間として、35週を確保し、学校教育学部及び学校教育研究科のいずれにおいても、原則として授業は期間が15週にわたるものとしている。また、すべての授業科目について、適切な授業形態及び学習指導法を採用しており、「令和2年度入学者用履修の手引」等において公表している。
- 新入生オリエンテーション、担任制等による指導、助言等、学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、「学生生活案内2020」において公表している。
- 学校教育学部においては、成績の評価をS、A、B、C及びDによって表し、C以上を合格とすることを「学則」で定めており、評価は各科目のシラバスにおいて示される到達目標の達成度により、一律の基準で判定している。学校教育研究科においては、「大学院成績評価のガイドライン」を定め、成績評価の観点及び方法を定めるとともに、判定基準を示している。
- 「学位規程」において、大学等の目的及び学位授与方針に則した卒業(修了)要件を組織的に策定し、公表している。
- 教育等に関するアンケート(大学院修了生・学部卒業生対象)を毎年行っている。例えば、「教育内容の理解度」については肯定的な意見が学部卒業生で93%、修士課程修了生で93%、専門職課程で95%の結果が出ており、本学教員の教育が好評価を得ていることがわかる。
- 卒業(修了)、就職及び進学状況は下表のとおりであることから、大学等の目的及び学位授与方針に即して適切な学習成果が得られている。

<令和2年度の卒業（修了）、就職及び進学状況>

	学 部	大学院	主な進学先/就職先
卒業者・修了者（A）	108	137	<b>【学部】</b> 進学先：鳴門教育大学大学院 等 就職先：公立学校教員、保育士、国立大学 法人、信用金庫、塾講師 等  <b>【大学院】</b> 就職先：公立学校教員、保育士、地方公務 員、心理職、スクールカウンセラ ー、一般企業 等
進学者（B）	13	0	
進学率（B/A）	12.0%	0%	
就職者（C）	106	121	
卒業者に対する就職率（C/A）	98.1%	88.3%	

※大学院修了者は現職学生を除く

※進学者は、自らの意思で進学を選択した者であり、就職したものとみなす

## 2. 施設整備

### 【評 定】

1. 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備されており、有効に活用されている。

### 【判断理由】

- 体育館が建築後 34 年経過し、経年による床面等の劣化が進んでおり、学生の安全確保のため改修を行った。
- 教員養成のための ICT 環境整備として、Society5.0 を見据えた EdTech 活用による個別最適化学習と学び合いを支援できる教員養成に関する質の高い教育研究を実現するための、無線 LAN 環境やデスクトップ PC に加えて、可動式 PC 及び協働学習支援ソフトウェア等の整備、機器の更新を行った。
- 附属小学校・中学校・特別支援学校において、授業内で児童・生徒一人一人が使用するタブレット等の情報端末全てが同時に、スムーズにネットワーク環境に接続することを可能とするための、高速大容量のネットワーク整備を行った。
- 教育等に関するアンケート（大学院修了生・学部卒業生対象）において、昨年、学部学生の教育研究に係る施設・設備に対する課題とされていた「大学内におけるゼミ等個別的学習環境」を含め、肯定的な意見の割合が平均 20 ポイント上昇し、改善が見られる。

### 3. 学生支援

#### 【評 定】

1. 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われている。

#### 【判断理由】

- 「学生生活案内 2020」等に記載のとおり、学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制として、学生なんでも相談室、心身健康センター、就職支援室を設置し対応している。また、英文の「外国人留学生手引き」や「学生相談窓口案内」のとおり、学生課に国際交流係を設置し、日本語教育、日本文化体験、チューターやグローバルチューター（国際交流ボランティア）を配置するほか、留学生のための自転車の貸出等、留学生への生活支援を含めて対応している。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で生活に困窮している学生を対象に、「緊急経済支援金」3万円を、本学学生の約3分の1にあたる354人に、総額1,062万円を支給した。また、今回の支給においては、周知から支給まで21日というスピード感をもって実施した。

### 4. 学生受入

#### 【評 定】

1. 学生受入方針が明確に定められている。
2. 学生の受入が適切に実施されている。
3. 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていないが、改善のための取組が行われている。

#### 【判断理由】

- 学生受入方針に「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示し、本学公式ホームページや「令和2年度鳴門教育大学概要（P21～26）」において公表している。
- オンデマンド方式によるウェブページでの大学院説明会の特設ページを開設した。さらに、広報動画について、本学の紹介動画などではドローンを使用するなど、新しい視点からの広報活動に尽力するとともに、外国人留学生への広報として、日本語、英語、中国語版の紹介動画を作成した。
- 新型コロナウイルス感染症対策として、大阪梅田で実施予定であった学外特別選抜試験を、テレビ会議システムを用いたオンライン入試として実施した。さらに、後期試験実施後の第2次学生募集もオンライン入試として実施した。
- 令和3年度大学院入学対象生における定員充足の一環として、新たな連携協定校となった3大学（近畿大学、中部大学、大手前大学）の学部卒業生の、本学大学院入学にかかる受入体制を拡充した。
- 入学定員に対する実入学者の比率は、学校教育研究科（修士課程）77.5%、学校教育研究科（専門職学位課程）62.2%となっている。なお、学校教育学部での同比率は111.0%である。

## 5. 教育・研究

### 【評 定】

1. 教育研究の質の向上が図られている。
2. 学士課程卒業生の教員就職率において、非常に高い水準を保っている。

### 【判断理由】

- 新型コロナウイルス感染症対策のため、オンラインによる遠隔授業を実施した。遠隔授業の実施に向けて、実施方法や留意点等をまとめた「遠隔授業ガイドライン」を作成、教員用・学生用の各相談窓口を学内に設置する等、全学的なバックアップのもと、円滑な遠隔授業の実施を支えた。また、前期授業での実践結果等を踏まえて、以下の論点で実践事例発表及び議論等を行う全教員対象のFD事業を12月2日に実施した。
  - ①オンライン授業の特徴と問題点
  - ②組織的にオンライン授業を実施する場合の条件整備や学生支援の課題
  - ③効果的なオンライン教材の開発の手だて、授業実践の方法、そのノウハウの共有化
  - ④オンライン授業の評価と改善
- 教育実習の質的充実のために開発された教育実習自己診査「N-CBT」システム（New-Computer Based Testing）を、主免教育実習事前指導において、教育実習総合支援センターN-CBT部門の教員による指導のもと、本格的に実施した。N-CBTは、学生のコンピテンシーを客観的に測るため、IRT（項目反応理論）に基づいたCATシステム（Computer Adaptive Testing）を導入しており、受検者の回答状況をコンピュータが分析して個々の能力に応じた問題を選択・出題する仕組みで、通常の試験より適正な能力判断が可能となっている。
- 令和2年3月学士課程卒業生の教員就職率（87.9%）が、全国の国立教員養成大学・学部の中で全国1位を獲得した（第3期中4回目）。また、専門職学位課程修了者の教員就職率は100%であり、全国トップレベルの教員就職率となっている。なお、教員以外の就職を含めた全体の就職率についても高い水準であり、本学学生の質の高さが企業等の求める人材としても認められた結果である。

課程	教員就職率		順位	就職率
	中期計画	実績		
学士課程	目標 80%	87.9%	全国第1位	96.4%
修士課程	目標 70%	73.9%		91.3%
専門職学位課程	目標 95%	100%	全国第1位	100%

- 教科教育実践力を修得することを目的とした実習を高等学校において実施できるよう、鳴門市内2校に加え、新たに実技系科目の専門学科を有する鳴門市外3校（徳島科学技術高等学校・小松島西高等学校・名西高等学校）と実習に関する連携協力協定を、令和3年3月に締結した。その結果、全ての教科の専門性を高めるための、高等学校における教員養成の高度化を行う実習体制が整った。

- 大学院では、全国に先駆けて、平成 26 年から遠隔教育プログラムを導入・実施しており、これまで 50 名を超える教育関係者が、大学院生として同プログラムを受講している。同プログラムにより遠隔教育プログラム推進室が、徳島県をはじめ、全国の教育関係者が働きながら学べる環境を構築するなど、教育における情報化の推進に大きく貢献したと評価され、令和 3 年 1 月 25 日に、徳島県から感謝状を授与された。

## 6. 業務運営

### 【評 定】

1. 業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供が行われている。

### 【判断理由】

- 戦略的に外部研究資金等を獲得するため、平成 28 年度に「自己収入獲得推進マネジメント室」を設置した。令和 2 年度も同室の取組を推進したことにより、約 1 億 2,000 万円の自己収入額を獲得しており、中期目標に定める毎年度 1 億円を 5 年連続で上回っている。また、コロナ禍における学生支援として「緊急経済支援金」3 万円を学生 354 人、総額 1,062 万円を支給するため、財源として鳴門教育大学基金への寄附を募るとともに、本学では初の試みとなるクラウドファンディングによる寄附を募ったところ、およそ 500 万円（内、クラウドファンディング約 120 万円）の寄附金を獲得した。
- 教員の自己点検・評価において、評価の信頼性・妥当性を高めるため、専攻長が 1 次評価、理事が 2 次評価、学長が最終評価を行うような、多面的な評価体制を構築した。



### 3 その他地域貢献等の評価

社会・地域貢献の観点から、以下の取組が注目できる。

#### ■ 附属学校における地域連携

令和2年度に、附属幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校と大学、地域が連携・協働し、効果的な管理・運営の推進及び教育水準の向上を図ることを目的として、附属学校運営協議会（コミュニティスクール）の制度を構築した。協議会委員は、大学・附属学校教員のほか、各校園の保護者会長、地域の代表者等で構成されている。それぞれ、企業の経営者、公立小・中学校や附属学校の元教員、地域の公民館長、医師、弁護士等、徳島市・徳島県域の幅広い分野で活躍する人材であり、広域型の協議会組織となっている。

#### ■ 四国地域教職アライアンスセンターによる教員研修の高度化

地域の活性化に教育の側面から貢献するため、徳島県教育委員会と共同して実施してきた従来型の「主幹教諭・指導教諭研修」に加え、新たに、徳島県教育委員会と独立行政法人教職員支援機構（NITS）四国地域教職アライアンス鳴門教育大学センターによる共同の取組として、主幹教諭の登用形態に対応した「（新）主幹教諭研修」を実施した。また、鳴門教育大学センターにおいて、徳島県教育委員会が構想する「School Leader Management Project」（将来の管理職の育成研修）の研修プログラム（全6回）、及び「いじめ防止研修会」を実施した。

#### ■ 遠隔教育プログラム推進室による ICT の推進

遠隔教育プログラムの実施が、徳島県をはじめ、全国の教育関係者が働きながら学べる環境を構築するなど、教育における情報化の推進に大きく貢献したと評価され、令和3年1月25日に、徳島県から感謝状を授与された。また同日、学校内や地域社会に対する ICT の普及啓発等に貢献したとして、公益財団法人 e-徳島推進財団からも表彰を受けた。

#### ■ ジュニアドクター発掘・養成講座受講生が第64回日本学生科学賞（中学の部）「科学技術政策担当大臣賞」を受賞

平成29年度から科学技術振興機構（JST）に採択された公募事業「ジュニアドクター発掘・養成講座」では、徳島県内の教育委員会・高等教育機関と連携し、小学校高学年及び中学生に科学技術分野の専門研究における探求活動を取り入れた教育プログラムを実施している。

令和2年度は、第二期受講生の田中舜さん（本学附属中学校3年生）が、同講座の研究応用コースで課題研究として実施した「インジルビンの選択的合成と光触媒活性」により、第64回日本学生科学賞において科学技術政策担当大臣賞（中学の部：個人）を受賞した。また、令和3年5月に開催予定の国際学生科学技術フェア（ISEF）2021の日本代表にも選出された。